

事

業

活動

変

革

促進支援事業

【3次募集】

～ 業態転換、新分野進出、企業再建等の「事業変革」を支援します～

社会構造や市場・顧客ニーズ等の変化に適応するための“変革”を伴う新たな取り組みに対して、必要経費の助成とあわせ、ハンズオン支援による持続的な事業活動をサポートします。

助成対象者

- ① 千葉市内に本社若しくは事業所を置き、かつ主たる事業実施場所を千葉市内とする中小企業者。
- ② 環境変化等に適応した新たな取組みとして行う事業変革活動における具体的な実施計画を有する中小企業者。

助成対象経費

事業変革に直接必要となる経費のうち、以下を対象経費とします。

- ① リース・レンタル費
- ② 設備導入費
- ③ 内装工事費
- ④ 専門家指導費
- ⑤ 開発費
- ⑥ その他経費

※ 対象経費には、別途条件等があります。実施要綱をご確認ください。

※ 助成対象期間内（採択通知を受けた日～令和6年3月31日）に発注し、支払いが完了した経費に限ります。

助成金額・助成率

（助成限度額） **100万円**

（助成率） **対象経費の1/2**

※ 助成金は採択事業者の事業完了後（実績報告等の確定後）に支払われます。

募集期間

随時募集中

※予算上限に達し次第、締切となります

申請方法について

- ・ 財団ウェブサイトから申請書類をダウンロードの上、必要書類を添えて郵送又は持参により、財団へ提出してください。
- ・ 申請にあたっては、コーディネーターへの事前相談が必須です。（要予約）
※初回の事前相談から審査会までの期間を2-3か月程度いただくこととなります。

事業活動変革促進支援事業の詳細は、財団ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.chibashi-sangyo.or.jp/>



お問い合わせ

公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課

TEL 043-201-9506

FAX 043-201-9507

E-Mail sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp

事業活動変革促進支援事業 支援対象事例のご案内

※実際の支援例ではなく、想定される事例としてご案内しています。

業態転換

来店客が減少した飲食店が、店内に限って提供していたメニューを、冷凍食による家庭内調理品にて提供するため、高機能な冷凍機器を導入して、通販で冷凍食品の販売を開始する。

〔想定される対象経費〕

- ・冷凍機器設備（リース・レンタル費）
- ・新たな取り組みに係るコンサルティング費（専門家指導費）



業種転換

カラオケ店がコロナ禍により業績が悪化。カラオケ個室を改装し、感染症対策を講じたレンタルオフィスとしてリニューアルオープンした。

〔想定される対象経費〕

- ・内装リニューアル（内装工事費）
- ・高性能空調清浄機の購入（設備購入費）



新分野進出

青果店を営んでいるが、事業承継とあわせて店舗の一部を改装し、ジュースバーを新たにオープンさせた。

〔想定される対象経費〕

- ・内装リニューアル（内装工事費）
- ・ジュース機購入（設備購入費）
- ・レシピ開発に係るコンサルティング費（専門家指導費）



※このほかにも、企業再建を目的とした専門家からのコンサルティング費や新分野進出等に必要となる資格取得に要する研修等受講費も対象経費としています。



公益財団法人

千葉市産業振興財団

中小企業支援法に基づく中小企業支援の「指定法人」

中小企業新事業活動促進法に基づき認定された「中核的支援機関」

〒260-0013

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階

TEL：043-201-9506 FAX：043-201-9507

E-Mail：sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp

URL：https://www.chibashi-sangyo.or.jp/